

栃尾地域交流拠点等整備基本構想・計画策定業務委託 に関するプロポーザル実施説明書

1 目的及び趣旨

栃尾地域は、中心部に位置する支所、福祉施設、文化施設等の公共施設が建替時期をむかえている。

これらの老朽化した公共施設を再編・集約し、地域交流拠点となる施設の整備を行うため、基本的な条件・課題を抽出検討し、基本コンセプト、整備目標、整備イメージを整理した上で、基本構想・計画（ラフプラン）を取りまとめるものである。

このプロポーザルは、本業務を実施するに当たり、その業務を支援する委託事業者を選定するために行う。

2 委託業務の名称

地戦地委第2号 栃尾地域交流拠点等整備基本構想・計画策定業務委託

3 委託契約期間

平成29年6月上旬（予定）から平成30年3月31日まで

4 委託費

5,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）以内とする。

※ この額は予算額であり、予定価格ではない。

5 業務対象区域

約4.0ha（栃尾支所、栃尾市民会館、栃尾文化センター周辺）

6 対象となる施設等

次の施設等について、地域交流拠点施設として集約する施設、除却する施設、存続する施設等、今後のあり方に関する構想・計画案を策定するもの

- (1) 長岡市役所栃尾支所（長岡市金町2丁目1番5号）
- (2) 栃尾文化センター（長岡市中央公園1番36号）
- (3) 栃尾市民会館（長岡市中央公園1番36号）
- (4) 栃尾保健福祉センター（長岡市新栄町2丁目2番23号）
- (5) 社会福祉施設（長岡市シルバー人材センター栃尾支部、長岡市老人クラブ連合会栃尾支部が入居する施設）（長岡市栃尾表町1番7号）
- (6) 栃尾コミュニティセンター（平成30年度に栃尾文化センターに設置予定）
- (7) 栃尾体育館（長岡市中央公園1番34号）
- (8) 中央公園（長岡市中央公園1番地27）
- (9) 栃尾体育館東側に隣接する工場跡地（長岡市金町1丁目丙290番1ほか）

(10) その他、長岡市が指定する施設又は場所

7 業務の概要

(1) 基本構想・計画に係る前提条件の整理

- ①構想・計画の対象となる区域の整理（栃尾地域における位置付け、交通条件、自然条件、地形等を含む。）
- ②対象区域内における諸施設の機能、諸元及び課題の整理
- ③対象区域内における現状の土地利用状況の整理
- ④対象区域内の整備に関わる上位計画、周辺環境の状況、都市計画や建築関連法規等による敷地の制約条件や整備課題の整理

(2) 施設整備に係る基本コンセプト、整備目標の整理

(3) 基本構想・計画（ラフプラン）の作成

- ①対象区域の土地利用方針
- ②地域交流拠点施設の機能と諸室構成
- ③地域交流拠点施設の規模
- ④栃尾支所機能の既存施設への再配置に関する納まり具合のシミュレーション
- ⑤PPP／PFI手法の適合性の比較検討
- ⑥設計者の選定方法の比較検討
- ⑦概算事業費
- ⑧事業スケジュール
- ⑨配置・平面計画
- ⑩パース作成

(4) 都市再生整備計画書原案の作成

(5) 概略要求水準書原案の作成

(6) ワークショップ、委員会等の運営補助

(7) 業務打合せ協議

※ 著作権の帰属

本業務の受託者は、本業務により作成した成果の全ての著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）を長岡市に無償譲渡するものとする。

8 事業者選考

簡易評価型プロポーザル方式により選考する。

9 プロポーザルの審査

長岡市職員で組織する選考委員会において、別に定める本業務の簡易評価型プロポーザル提案書評価要領に基づき、本プロポーザル参加者のうち次の全ての要件に該当する者の中から、提案書やプレゼンテーションの内容、見積金額等により総合的に選考し、

最優秀者を決定する。

- (1) 提案書が期限内に提出され、提案書の記述が要求要件を満たしていること。
- (2) プレゼンテーションに参加していること。
- (3) 見積金額が予算額以内であること。

10 プロポーザルの実施スケジュール

- (1) 手続き開始の公告 平成29年4月26日(水曜日)
- (2) 参加表明書提出期限 平成29年5月8日(月曜日)
- (3) 質問書受付期限 平成29年5月11日(木曜日)
- (4) 質問書回答期限 平成29年5月15日(月曜日)
- (5) 提案書提出期限 平成29年5月25日(木曜日)
- (6) プレゼンテーション実施 平成29年5月30日(火曜日)、31日(水曜日)
- (7) 選考結果通知 平成29年6月上旬

※ 上記日程は予定であり、変更する場合がある。

11 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、次の全ての要件に該当する者であることを要する。

- (1) 新潟県内に本社若しくは支店機能を有する事業者であること、又は新潟県内に本社若しくは支店機能を有する事業者と同程度の連絡及び協力体制を確保できると認められる者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) その役員に次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。
 - ア 破産者で復権を得ない者
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- (4) この公告の日以降に、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) この公告の日以降に、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (8) 建設コンサルタント登録(都市計画及び地方計画部門)をしている者であること。
- (9) 管理技術者及び照査技術者は、本業務を遂行する上で技術上の管理を行うに必要

な能力と経験を有する技術者であること。

(10) 管理技術者は、平成19年度以降に管理技術者として同種又は類似業務の履行実績があること。

(11) 照査技術者及び担当技術者は、平成19年度以降に管理技術者又は担当技術者として同種又は類似業務の履行実績があること。

(12) 複数者共同で提案に参加する場合は、共同体の代表者は上記(1)から(11)までの要件を全て満たし、代表者以外の事業者は上記(1)から(7)までの要件を全て満たしていること。なお、重複参加は認めない。

12 書類の提出方法、提出先及び提出期限

(1) プロポーザル参加表明書

ア 提出書類

- ・ 様式1-1 簡易評価型プロポーザル参加表明書(一者用)(1部)
※ 複数者共同で提案に参加する場合は、【様式1-2(共同体用)】(1部)
- ・ 様式2 誓約書(1部) ※ 本市の入札参加資格名簿に登録済の者は提出不要
- ・ 建設コンサルタント登録規程による登録証明の写し(1部)

イ 提出方法

持参、郵送(配達確認ができるものに限る。)又は電子メールのいずれかの方法とする。

なお、電子メールの場合は、必ず着信を確認し、速やかに原本を提出すること。

ウ 提出先

長岡市地域振興戦略部

住 所 〒940-0062

新潟県長岡市大手通2丁目6番地 フェニックス大手イースト7階

電 話 0258-39-2260

E-mail gnagaoka@city.nagaoka.lg.jp

エ 提出期限

平成29年5月8日(月曜日)午後5時【必着】

(2) 提案書

ア 提出書類

- ・ 様式4 提案書表紙(1部)
- ・ 様式任意 提案書(15部)
- ・ 様式任意 見積書(1部)
- ・ 「11 参加資格要件」(9)の資格を有していることが確認できる資格証等の写し(各1部)

イ 体 裁

- ・ 提案書表紙 他の提出書類とホチキス止めをしない。

- ・ 提案書 片面印刷とし、「13 提案書の作成」の（２）ア～オの順に左２箇所をホチキス止めする。
なお、提案書には、提案者を特定することができる表記（具体的な社名等）を記載しないこと。
- ・ 見積書 事業者の所在地、名称、代表者職氏名を記載し、代表者印を押印したものとし、他の提出書類とホチキス止めをしない。

ウ 提出方法

持参、郵送（配達確認ができるものに限る。）のいずれかの方法とする。

エ 提出先

長岡市地域振興戦略部

住 所 〒 9 4 0 - 0 0 6 2

新潟県長岡市大手通2丁目6番地 フェニックス大手イースト7階

電 話 0 2 5 8 - 3 9 - 2 2 6 0

オ 提出期限

平成29年5月25日（木曜日）午後5時【必着】

13 提案書の作成

（１）提案書作成上の基本的事項

本説明書等を熟読した上、その内容を踏まえた提案書を作成すること。

このプロポーザルは「栃尾地域交流拠点等整備基本構想・計画策定業務委託」における具体的な取組方法等について提案を求めるものであり、本業務の具体的な内容や成果品の一部（図面等）の作成、提出を求めるものではない。

なお、具体的な業務は、契約後、提案書に記載された内容を踏まえた上で、長岡市と協議しながら行うこととする。

（２）提案書の項目

審査の対象となる次の項目について、資料を作成すること。

ア 類似業務の実績

本業務の実施に当たり、有用となると判断される業務の受託実績について、会社及び担当予定者に分けて記載する。当該実績がない場合は「なし」と記入する。

イ 本業務の取組体制

本業務の実施体制（配置予定の管理技術者、照査技術者及び担当技術者とその経歴を含む）のほか、長岡市からの指示・質問や来庁依頼等への応答体制等などについて記載する。

ウ 取組方針、内容等

「7 業務の概要」を踏まえ、現時点の考えや取組方針等について、先進事例や関係法令を踏まえ、長岡市栃尾地域の地域性、中・長期的な視点、貴社独自の取組みを含めて提案する。

なお、提案内容については、次の3点について必ず記載することとする。

- ・ 基本構想・計画の策定に向けたまちづくりの視点
- ・ 本業務の実施方針
- ・ 本業務実施における具体的手法

※ 概念図、出典の明示できる図表、既往計画を用いることを可能とする。

エ 業務スケジュール

本業務のスケジュールを記載すること。

オ 費用見積り

本業務の履行に係る経費の見積額を記載すること。

(3) 提案書の書式

ア 様式は、日本工業規格（J I S）A 4を縦に使用し、文字を横書きのものであれば、様式は任意とする。

イ 文字の大きさは11ポイント以上とし、モノクロ・カラーは問わない。

ウ 20ページを上限とする（資料等を含む）。

エ 提案書には、提案者を特定することができる表記（具体的な社名等）を記載してはならない。

14 本説明書の内容に関する質問の受付及び回答

参加表明書を提出した者は、「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」（様式3）により質問することができる。質問は、電子メールで提出することとし、件名は「プロポーザル質問書（企業名）」とする（必ず着信を確認すること。）。

なお、寄せられた全ての質問とそれに対する回答は、参加表明書を提出した全員に電子メールにて回答する。

(1) 質問の受付及び回答課

長岡市地域振興戦略部

E-mail gnagaoka@city.nagaoka.lg.jp

(2) 質問の受付期間

参加表明書を提出した日から平成29年5月11日（木曜日）午後3時まで【必着】

(3) 回答する期限

平成29年5月15日（月曜日）午後5時

※ このほかには、一切質問は受け付けない。

15 プレゼンテーション

(1) 期日

平成29年5月30日（火曜日）、31日（水曜日）

(2) 会場

まちなかキャンパス長岡 5階 501会議室

(3) 留意事項

- ・ プレゼンテーションの参加者は3名までとし、説明者は選考された場合に本業務を担当する管理技術者又は担当技術者とする。
- ・ 上記担当者は、原則として本業務の契約を締結している間、担当するものとする。
- ・ プレゼンテーションは、提案書のみを用いて行うこととする。
- ・ プレゼンテーションの日時等は、参加表明書の提出により参加者が確定後、別途通知する。

16 選考結果通知

- (1) 選考結果は、参加者全員に通知する。
- (2) 不採用の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して7日以内にその理由の説明を書面で求めることができる。

17 失格事項

次の事項に該当する行為があった場合は、失格とする。

- (1) 本説明書に違反した場合
- (2) 本説明書に定める手続き以外の手法で、選考委員又は事務局等関係者にプロポーザルに関する援助を求めた場合
- (3) 「11 参加資格要件」を満たしていないことが明らかになった場合
- (4) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (5) 公正を欠いた行為があったとして選考委員会が認定した場合
- (6) その他、選考委員会が本説明書に違反すると認める場合

18 その他留意事項

- (1) このプロポーザルの参加に要する経費は、全て参加者の負担とする。
- (2) 提出された提案書は、返却しない。
- (3) 選考した事業者の提案書に記載した内容の著作権は、長岡市に無償・無条件で帰属するものとする。
- (4) 提案書に記載された内容は、原則として、提出後の内容変更を認めない。
- (5) このプロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、長岡市情報公開条例（平成7年長岡市条例第33号）に基づき提出書類を公開することがある。

担 当：長岡市地域振興戦略部
 住 所：〒940-0062
 新潟県長岡市大手通2丁目6番地
 フェニックス大手イースト7階
 電 話：0258-39-2260 F A X：0258-39-2254
 E-mail：nagaoka@city.nagaoka.lg.jp